

「特別活動指導」における地域連携と外部人材の活用

中村 眞一

はじめに

平成16年度より平成21年度まで母校横浜市立Y中学校長として勤務していた。

その中で「特別活動指導」における地域連携と外部人材の活用について、ねらいと教育課題をもって実践を進めてきた。その実践報告である。

I Y中学校

1 Y中学校生徒は誰でも誇りをもって校歌を歌うことができる

体育祭・合唱祭・文化祭・旅行宿泊的行事・3年生を送る会等の行事の後には、決まって、生徒が一つの輪になりフォークダンスを踊り、その後、肩を組み校友歌「明日へ」（教員が作詞作曲）を歌い、締めには、リーダーが右手の拳をあげ「YOSHIDA!!」と叫ぶ、そうすると全員で「最高!!」と大声で叫び心一つにする。



（卒業時に卒業生が在校生に残した言葉）

Y中学校の生徒・教員は誰でもできる、誰でもやりたがるお叫びである。

学校行事で勝っては泣き、負けては泣き、賞を取っては泣く、3年間の集大成としての卒業式では、保護者や教職員、地域の人々に感謝の言葉「ありがとう」を述べる。それを聴いている保護者やボランティアに関わった地域の人々も目頭をあつくする。

今の時代に、都会の真ん中でこのよう光景を見ることが出来ることに驚きを感じる。

いつも諸行事後の一人一人の生徒の表情には、満足感、達成感があふれていた。



（3年生自然体験教室でフォークダンス）

社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するために、人間関係を形成する力、社会に参画する力、自治的能力、課題対応能力等の育成を重視して、生徒たちには「人と人をつなぐ瑞々しいコミュニケーション」「人・心」「かかわり・つながり」を大切にするように伝えてきたが、その期待に応えようとす

る本当に可愛い、頼もしい生徒たちであった。

教職員はもとより、生徒たちを陰となり日向となつて支えていた保護者、地域の人々の存在は大きい。

学校は、「生きる力」を育むために特別活動においても地域連携と外部人材（保護者、地域の人々、関係機関・社会の人々等）活用を推進してきたが、展開できたのは家庭や地域との連携・協働によるものである。

2 Y中学校の状況とねらい

(1) 学区

全学年6クラスの小規模校であり、学区は商店街、官庁街、オフィス街、住宅街と広域である。

横浜でも有数の繁華街を抱え、家庭基盤が脆弱化し外国籍等生徒が約3割を超えていた（国籍は計7ヶ国）。以後、外国籍等生徒が増加傾向にあり、学校として国際理解教育と多文化共生教育、教科指導と生徒指導、進路指導の多様化等の推進課題があった。

教育に関心の高い地域の生徒も増加し、学力に於いても二極分化が進んでいた。

生徒の自立性・自主性を育て、自信を持たせ、夢や希望を抱かせ、やる気や生き甲斐をどのように持たせるかが学校としての課題であった。

(2) 学校に対する理解

数年間、学校が取り組んできた「学力向上」と「生徒指導の充実」、「保護者・地域との連携・協働」の推進により多くの地域住民や保護者は、学校に対して理解を示し協力的になっていた。

特別活動の充実や諸行事、部活動の活性化に向けて目標を定め教育活動を実施していくのは学校であるが、それを補足する意味で小規模校では、特に地域連携と外部人材を活用することが必要だと考える。

(3) 地域の特性と外部人材の活用

Y中学校は、明治初期に創設され、この地で尋常高等小学校、国民学校を経て、昭和22年

に新制中学校として発足した歴史と伝統のある学校である。

地域には多くの卒業生が在住し、学校からの働きかけを待っているところもあり、学校がアクションを起こせば快く受け入れてくれる人が多い地域である。そのような学校と地域との関係であればこそ可能な教育活動がある。

地域の人的・物的・情動的資源を生かすということは、学校の環境・条件または周辺地域の環境特性や保護者・地域人材を最大限に活用し、その特色を発揮することである。

3 地域の特性を生かした教育活動

(1) 学校・家庭・地域の自覚と責任

生徒の育ちや学びは、勉強をする学校だけでなく、日々暮らす家庭や地域にもある。

現状を改善し健全育成を図るためには、学習活動や教育的活動の底支えとしての家庭や地域の力は大きいものがある。

また、学校も家庭も地域も、生徒を教育する立場にあるという自覚と責任を持つべきであると考え。

(2) 生徒の育成に多くの大人が関わる

最近の生徒たちは、発想が豊かで多様な能力を持ち、社会への関心も大いにあるが、友だち同士や先輩・後輩、大人との関係が希薄になっている現状がある。

かつての地縁社会が崩れ、大人も、隣近所の人と挨拶はしても、有機的な人間関係が薄くなり、お互いに関心をもてなくなっている。

生徒たちの生活においても、学校生活を終えると、塾や習い事があり、放課後はそこへ直行となることが多い。いわば、地域社会が、学校と家庭の通り道になっている。

このような現状の中でこそ、学校の授業・行事や地域行事等を介して多くの大人が関わりを持ちながら生徒たちの「生きる力」を育成することがより重要になっている。

地域の人々は地域行事や地域活動を地道に行

い、地域結束力を高め、自らの力でまちを良くして、生徒たちを育てようとする気運がある。

(3) 外部人材の活用

従来から行っていた家庭・地域との連携協働を充実・発展させていくために、教科指導、特別活動、総合的な学習の時間、部活動、学校防犯・防災安全指導等の指導・支援・補助的活動に教育ボランティアとして外部人材を導入した。

学校を支援する教育ボランティアの組織づくりを進めるとともに、学校評価や学校運営への参画も視野に入れた外部人材の活用を進めていった。

生徒・家庭・学校・地域の現況を踏まえ、地域の教育的資源を活用して、Y中学校の実情にふさわしい特別活動指導のあり方を模索した。

II 生徒たちを取り巻く環境

生徒や家庭、学校、地域社会を取り巻く環境における現状と課題をつぎのように分析し、その中から、より望ましい特別活動指導のあり方を探っていった。

1 生徒たちの現状と課題

- (1) 環境の変化が心身の発達に影響
- (2) 身体的には早熟傾向
- (3) 精神的・社会的側面の発達が伴わない
- (4) 人間関係がうまく築けない
- (5) 集団になじまない
- (6) ルールやモラルに対する意識が低い
- (7) 意志決定が出来ない
- (8) 自己肯定感が持てない
- (9) 将来に希望がもてない
- (10) 友だちと上手く遊ばない

「課題の本質」

- (1) 関連性を失いつつある
- (2) 共感性を失いつつある

- (3) 自己肯定観を失いつつある
- 以上のことより次のことが必要である

「生徒たちに求められるもの」

- (1) 様々な人と関わる場・ふれあう場を持つこと
- (2) 挑戦しようとする気持ち・乗り越えようとする気持ちを持つこと
- (3) 体験を通し達成感を味わうこと
- (4) 人との関わりの中から自己有用感・自己肯定感を味わうこと

2 家庭における現状と課題

- (1) 少子高齢化、核家族化
- (2) 仕事で多忙な家庭、悩みを抱え孤立しがちな家庭
- (3) 家庭内のコミュニケーション不足
- (4) 学業などの目先のことにとられプロセスよりも結果を求めすぎる
- (5) 点数至上主義が家庭に入り込み情緒的な結びつきが薄れる

3 学校における現状と課題

- (1) 生徒指導上の課題
暴力行為、いじめ、不登校、社会性の欠如
- (2) 学校業務の増大・多様化・複雑化
時間外勤務の増加、仕事内容の多様化・複雑化、部活動指導等
- (3) 高い教育成果への期待
学力状況調査の結果等
- (4) 学校と保護者と地域との連携協働
PTA活動、地域懇談会、地域行事への参加、学校評価、学校運営協議会、外部人材の活用
- (5) 保護者から学校への要望の増大
- (6) 外国籍等生徒の増加
- (7) 若手教員の増加
- (8) 中1ギャップの解消

4 地域社会の意識と課題

- (1) 学校を拠点とした地域づくりへの期待
学校コミュニティの形成

- (2) 地域生涯学習の場づくりへの期待
支援活動過程にみる生涯学習活動
- (3) 地域教育力の低下
情緒的支援, 施設の支援, 情動的支援,
- (4) 地域住民の意識
わがまちを良くしたい, わがまちの学校を良くしたい, まちの後継者を育てたい

5 現代社会の現状と課題

- (1) 国際化
- (2) 高度情報化
- (3) 文化・価値観の多様化,
- (4) 少子高齢化
- (5) 地縁社会の崩壊

III 生き方に結びつく特別活動領域

全人的な人間形成の場である学校教育の中でも、特別活動領域の果たす役割は、その特質を鑑みて大きなものがある。

1 特別活動改訂の要点

- (1) 特別活動の教育的意義

特別活動では、「人間関係」や「自己の生き方についての考えを深め、自己を生かす能力を養う」ことが新たに目標に加わった。

それは今日的な課題を踏まえ、望ましい集団活動を通してより良い人間関係を築くとともに、自己の生き方についての望ましい認識を持つなどの考えを深め、集団の一員としての一層の充実を図り、豊かな人間性や社会性、自律性を備えた生徒を育てることをめざしている。

- (2) 5つの特別活動改訂の要点

生徒に「生きる力」を育むことを学校全体の教育活動として展開する。そのためのものである特別活動の目標の理解を深めるために、次の5つの特別活動改訂の要点が提示されている。

- ①望ましい集団活動と望ましい集団の育成
- ②個人的な資質の育成

- ③社会的な資質の育成
- ④自主的、実践的な態度の育成
- ⑤人間としての生き方の自覚と自己を生かす能力の育成

特別活動の指導に当たっては、この5つの改訂の要点を踏まえ、学校と家庭、地域が相互の行事や教育活動において参画・連携・協働することを視野に入れて、改善の計画を立て、望ましい集団活動を展開できるようにする。

- (3) 集団活動と学習内容・学習方法

教科・道徳と異なり、特別活動は、どの内容においても集団活動そのものが学習内容でありかつ学習方法でもある。

生徒たちは、学校生活において様々な集団に所属することにより、その集団に対する所属感・連帯感を抱き、集団活動を通じて、円滑な人間関係や成員相互の信頼感、所属集団の改善への姿勢や問題解決の方法を学び取る。

2 生き方を学び、生きる力を培う特別活動

- (1) 自分と他者や社会との適切な関係

生徒は自分の個性、能力、適性の理解を深めながら、新たに将来への道を歩み始める。また、興味・関心が自分から他者、そして社会認識へと広がる途上にあり、自分と他者や社会との適切な関係を築いていく力を身につける時期である。

そのためのよりよい環境づくりを学校、家庭、地域が行っていくことが必要である。また、特別活動、部活動、地域行事などにおいて、生徒が責任をもって一定の役割を担う体験の機会を増し、それに伴って人間関係の輪を広げる事ができる。

- (2) 「生きる力」という生涯学習

「生きる」ということは、人間らしい生き方をすることであり、同時に、個性ある自分らしい生き方をするでもである。

生徒たちが夢を持ち、主体的に人生を心豊か

に生きていくために必要な力には、単に知識を身に付けるだけではない。

他にも、自立心やコミュニケーション能力、問題解決能力などが求められている。

生徒たちを社会の中で、「生きるための力」をいかに育てるかが重要である。そして、「生きる力」という生涯学習の基礎的な力を育むことが求められている。

生徒たちに、本物の生きる力を身につけ、成長をさせるためには、学校と家庭と地域が一体となり、色々な人たちと交流し、様々な生活体験、社会体験、自然体験を豊富に積み重ねることができるよう学校はもとより地域の大人が手を携えていくことが必要である。



(3年生：農家に宿泊しての農業体験)

(3) 体験は生徒たちの成長の糧

特別活動は、「成すことによって学ぶ」そのものの活動である。現代では、生徒たちは、生活・自然・社会体験等が乏しい。

たくましく生きるための生活の知恵を身に付ける機会が得にくいため、教育活動の中で、体験しながら学んでいく場面を意図的に設け、多様な体験をさせることである。

体験的な諸活動を通して、生徒たちは、自らの意志を選択、決断しなければならない場面に出会うことができ、参加の喜び、完成の喜び、人とのつながりの喜びを味わうことが出来る。また、人に感謝する心、ものに感謝する心も育つと考えられる。

「生きる力」にとっては生活体験や自然体験がきわめて重要であり、体験は生徒たちの成長の糧であり、「生きる力」を育む基盤になっている。

(4) 意欲的に学校生活を送る

3年間を見通し自己理解・他者理解を深める活動を工夫する。学ぶ意義を考え、社会で必要な能力と学校生活との関連に気付かせ、意欲的に学校生活を送れるようになることを目指している。

生徒たちは、人の役に立ちたい、自分にどのような力があるのか、また、その力をどのような場面で発揮できるかを知りたがっている。その力は、学校生活や地域等の中で発揮できることを理解させる必要がある。



(3年生：農家に宿泊しての農作業体験)

IV 特別活動の課題と改善策

特別活動の充実は学校生活の満足度や楽しさと深く関わっているが、他方、それらが生徒の資質や能力の育成に十分つながっていない状況も指摘されている。

1 特別活動の指導の難しさ

特別活動は、集団活動を通した自発的、自治的な生活実践活動であり、日常的な生活活動を

生徒自身が主体的に組織化する過程において、学校を楽しく生きる喜びに満ちた、魅力ある「生活づくり」としての意味がある。

したがって、特別活動の指導においては、生徒たちが人間関係を中心とする学級や学校の生活に向き合い、より良い生活をめざして協力・協働する社会的な資質や能力を育成する事が重要である。

ところが、生徒たちの社会性の実態は、「人間関係がうまく築けない」、「集団になじめない」、「ルールやモラルに対する意識が低い」など、いくつもの課題が指摘されていることは周知の通りである。

その要因として、人とのコミュニケーションが取れない・相談相手がいない・社会との関わり方が分からない、などが挙げられる。

このような社会性の実態に代表される生徒たちの変化が、特別活動の指導を難しくしていることは否めない。

2 特別活動の活性化

特別活動は、生徒の発達段階に応じた指導・計画と様々な教育力を生かす学校・家庭・地域との連携・協働により活性化される。

今まで行ってきた職業体験学習等で生徒たちは、働く意義、生きがい、仕事への誇り等を地域の講師から学び、望ましい職業観や勤労観を育むことで生活態度を振り返るようになっている。

さらに、社会人としての責任や心構えや生活態度を身に付けようとするなど、今の自分を振り返り、より望ましい生活態度をめざすようになっている。

それは、教師・保護者・地域の人たちが生徒に対する指導・助言・評価等を行っているからである。

3 特別活動の展開のあり方

生徒たちには、保護者・地域の人たちとの「協働・学び合い・ふれあい」が多いほど日常生活への充足感が高いという傾向が見られる。これ

は、生徒たちの思いやりや行動力、協調性、前向きに生きていく力など、心の豊かさは、学校生活だけでなく、保護者や地域の人々と協働し、学び合い、ふれあうことにより達成できる。

4 「学級会活動」の内容の改善

(1) 学級会活動については、次の内容の改善を図る

- ①生徒は、学級や学校の一員とともに、家庭や地域の一員として生活のあり方
- ②学級活動の指導においては、家庭や地域等の連携・協力の重要性
- ③学級活動の指導計画の作成に当たっては、家庭・地域に人々との連携

(2) 生徒が当面する諸課題への対応

特別活動の中でも、その基盤的な役割を担う学級活動について、より適切で充実した指導が行われるようにするため、

- ①学級や学校生活の充実と向上
- ②集団生活への適応や生徒指導
- ③現在及び将来の生き方

などを含めた学業や進路に関する指導といった観点から、学級や学校の生活の充実と向上、生徒が当面する諸課題への対応に資する活動を行えるようにする。

(3) 小学校との連携・協働

発達や学年の段階や課題に即した指導が行われるよう、小学校からの教育との接続に配慮し、基本的生活習慣の定着や集団生活への円滑な適応を重視する。

特に中1ギャップといった集団の適応にかかわる課題解決にあたる。

また、9年間を見通したカリキュラムの編成など小中学校連携事業の促進を図る。

5 生徒会活動の内容の改善

(1) 生徒会活動については、次の内容の改善を図る

- ①校内外の活動に目を向けて、自主的、実践的に活動することの教育的意義
- ②他校との相互交流を図ったり、地域社会との連携を深めたりするなど、校外での活動への広がり
- ③家庭や地域との連携を深め、その教育力の活用を図り、地域の自然や文化・伝統を生かした活動

(2) 異年齢集団による活動

生徒たちが集団の中で多様な個性の存在に気づき、健全な自尊感情や責任感を高め、豊かな人間関係を築くとともに、社会的自立を進めていくために、「異年齢集団による活動」や「小学生との活動」を進める。

(3) 社会的貢献活動の推進

よりよい学校生活を築こうとする自発的・自治的能力の育成、異年齢集団による健全な人間関係の広がり、地域の人々や社会との関わりを深める社会貢献活動を進める。

6 学校行事の内容の改善

- (1) 学校行事については、次の内容の改善を図る
 - ①地域の人々との交流行事の調整・工夫
 - ②他者を思いやる心や社会貢献の精神を培う
 - ③社会生活のルールや基本的なモラルを習得し豊かな人間性や社会性の育成
 - ④地域の人々との触れ合いを深め、様々な交流を図る活動
 - ⑤各行事の実施に当たっては、地域及び生徒の実態に応じた関係団体等との連携
 - ⑥人間的な触れ合いを深めるとともに学ぶことができるような活動内容の工夫
 - ⑦他の中学校や小学校などとの交流

(2) 家庭や地域の人々との連携

特別活動は、家庭や地域の人々との連携・協力が重要な意味を持つ教育活動であり、そうし

た幅広い教育力を活用した学校内外での体験活動は、生徒の調和のとれた人間形成を図るとともに人間としての生き方についての自覚を深める上で、極めて重要である。

(3) 集団的・体験的な活動の推進

学校行事については、集団への所属感や連帯意識を深めつつ、学校や社会の中で様々な人との関わり、生きること働くことの尊さを実感する機会も持つことが重要である。

豊かな人間性や社会性は実践を通して育むため、学校行事において直接的な体験活動を一層重視する。また、実施に当たって学校の特色を生かすとともに、家庭や地域との連携と外部人材の活用を一層進める。

V 特別活動指導における地域連携と外部人材活用のねらい

1 「生きる力」を育成する自助・共助の精神

学校や保護者、地域で活動や生活している人々との様々な「人とのかかわり合い」が大切である。また、学校行事や教育活動と生活する地域の行事等の活動に生徒たちが深く関わることは、成長にとっては重要である。

「生きる力」を育成していくためには、地域の人的資源や情報資源、物的資源を取り入れ自助・共助の精神のもと開かれた学校を目指していくことが必要である。

2 「学校・家庭・地域連携」と「外部人材の活用」

生徒にとって必要なことは、学校という同年代の小さな社会の中にも、教師だけでない保護者・地域の大人たちの連携・協働による大きな社会を取り入れ、自分と地域社会との関わり方を学ぶ機会を増やし、中学校での学習が実社会とどのようにつながりがあるのかなどを考えさせることが重要である。

3 地域の教育的資源の活用

地域と共に開かれた教育環境の中で、価値ある様々な体験を軸に、生徒たちが主体的に学習活動を展開していけるよう学校が指導・援助していくことが必須である。

これによって、生徒たちの「生きる力」は育っていく。そのために、学校は地域の教育的な資源をどのように活用できるかが問われている。地域の教育的資源を活用することは、学校や地域を明るく元気にする。

4 自分を支え勇気づけてくれる地域の大人との直接的な人間関係の形成

(1) 教育責任・養育責任

将来の職業や生活の見通しをもち、自立的に生きるための「生きる力」を育成することにより特別活動の目標を達成する。

そのために学校・家庭・地域が教育責任・養育責任を踏まえ、それぞれが有する機能・役割を生かし、教育における接点を探り、対話を促し、協働・連携してその実現を図る。

学校は、地域連携を図り情報発信をするとともに外部人材を積極的に活用する。

(2) 自分を支え勇気づけてくれる地域の大人との直接的な人間関係の形成

生徒たちは、人に支えられながら、他者と共に生きることを学び、その中で自らを成長させる。

学校と地域が連携することによる長期的なメリットは、生徒たちが「自分を支え勇気づけてくれる地域の大人」との直接的な人間関係を築くことができ、そのことにより健全な地域の構造を支える人的・社会的な末永い結びつきを強化することができる。

(3) 外部人材の教育活動への参画

生徒に仕事や職業を認識させるためには、社会や仕事・職業について実感を持って理解させることが必要である。

しかし、教員が社会に存在する多くの仕事について実感を持って指導することは困難な場合がある。

また、社会が多様化・複雑化する中で生徒の自立を支援していくためには、雇用や福祉等についての一定の知識や経験を持っている者と協同して関わることが望ましいこともある。地域・社会の様々な立場の人々の中には、社会人・職業人としての知識や経験の豊富な人が数多くおり、学校の様々な教育活動に参画を得ることが不可欠である。

5 外部人材活用の方針

(1) 教職員が主体的に関わる

学校は、その目的や期待する効果等をあらかじめ明確にし、それを地域・社会に対して説明するとともに、諸活動等に教職員が主体的にかかわる。

その際、地域・社会に対しては、学校教育目標の理解を得ると共に学校への様々な支援方法があることを提示しつつ、協力を仰いでいく。

また、学校における活動への地域・社会の協力を促すための活動拠点の整備が重要である。

(2) 幅広い多様な交流の場の設置

外部人材の活用方法の一つとして、教育ボランティアが考えられる。このような保護者・地域・社会の人々の「志」を生かしていくためには、組織としての学校支援地域本部や活動・交流の場面の設置が望まれる。

授業や教育活動への協力やボランティア活動等に学校を訪れる地域の人たちを組織化すると



(横浜市主催学校コーディネーター研修会)

ともに居場所を設ける(地域交流室)必要がある。

それは、ボランティア活動の拠点となると共に、生徒たちとの触れ合いの場ともなり、幅広く多様な交流が可能となる。

(3) 求める外部人材とその活用の工夫改善

- ①学校・家庭・地域の実態ニーズに即した人材
- ②よりよい教育を目指す人材
- ③学校の教育方針を理解する人材
- ④生徒に愛情を持って接する人材
- ⑤活用推進の工夫と改善
- ⑥人材活用による教員意識の変革
- ⑦保護者・地域人材のアイデアを生かす
- ⑧学校コーディネーターの育成

(4) 具体的な地域連携

- ①各地区の青少年指導員・体育指導員(現スポーツ推進員)の定例会への参加
- ②各地区町内会長会への参加
- ③関係諸機関・団体との連携・協働
 - ・年2回の学地協会の協議会開催。
 - ・伊勢佐木警察署と加賀町警察署と南警察署管内学警連
 - ・中区保護司会、・中区青少年協議会
 - ・中区人権教育推進協議会、人権推進地域校中・南ブロック
 - ・ボランティア団体(日本語の会等)
 - ・NPO(総合型地域スポーツクラブFCゴール、信愛塾等)
 - ・YOKE(横浜市国際交流協会)
 - ・中区役所、なか国際交流ラウンジ等との連携
 - ・地域ライオンズクラブ
 - ・青年会議所、地域ボランティア
- ④中学校区内3小学校との連携
- ⑤近隣中学校との連携
- ⑥近隣保育園との連携 等

6 「地域に根ざしたわがまちの学校」

(1) 地域に根ざしたわがまちの学校

学校で展開される教育の中身は、社会に巣立つための基礎基本となる全人的成長のための学習である。それは社会生活への準備教育期間である。

義務教育終了後に社会に役立つための「社会性」や「市民性」を中学生の時期に日常的に身に付けさせ、学校の中に直接、社会の風を入れる必要がある。

地域には、「もっと地域に学校を開いて欲しい」、そして「生徒たちのために協力したい」と言う声もある。

生徒が主役の「穏やかな地域に根ざしたわがまちの学校」をめざすことが望まれる。

(2) 地域に必要とされる学校

学校の図書室や教室・体育館・グラウンドなどの利用、休業日等の生徒との学習や活動などが地域に人たちの暮らしや語らい場の一部となり、地域の人たちにとっても学校が必要不可欠な存在となることである。

例えば、外国籍等の生徒が多い学校では、保護者・地域の人々が日本語の指導などの支援・交流に利用できる学校が必要である。

(3) 公立学校のあるべき姿

公立学校として、その地域の人々や多くの卒業生の母校に対する思いを結集しコーディネートすることにより、教育的な補完を得て学校力を高めていくことが地域と連携した公立学校のあるべき姿である。



(12月に地域商店街のクリスマスイベントで吹奏楽部が路上演奏)

VI 実践事例

在任中の主な特別活動指導における地域連携と外部人材を活用した実践例を提示する。



(車いす体験中の生徒)

1 学級活動における実践例

(学級活動実践事例 1)

1 福祉体験学習

中区社会福祉協議会の指導・協力を得て、講話やアイマスクや車いすの体験学習を毎年2年生が行っている。

2 視覚障害者との交流

「中区社会福祉協議会との連携」

中区第一中部地区の協力を受けて、中区社会福祉協議会主催のボーリング大会に、希望する中学生が視覚障害者のお手伝いをするかたちで参加し共にボーリングを楽しみ交流を深めている。生徒は貴重な体験をし、協力に対する感謝の言葉を頂くことにより自己有用感を感じている。



(中区社会福祉協議会主催ボーリング大会に中学生がお手伝い)



(学級活動実践事例 2)

「学業と進路」の学習方法には、卒業生や社会人の講話、グループに分かれての話し合い、知識や技能を生かした授業等、学校内で行われる教育活動に地域・社会の人々が参加する方法と、インタビューや対話、職場見学、職場体験活動等、生徒が地域・社会に向いて実際に働く人々や仕事に触れる方法がある。

1 卒業生の講話

平成19年度は、卒業生であるアニメ「ピカチュウ」のさとし役の声優「松本梨香さん」の講演を行った。声優という仕事や声優になった動機、仕事の大変さと楽しさや中学校時代の楽しい思い出を話してもらった。

社会には色々な仕事があることや声優の仕事を手近に感じていた。



(卒業生公演後の生徒との様子)

2 卒業生へのインタビュー

平成20年度は、卒業生である中区長「中上直」氏にインタビューを区長室で緊張した趣

で生徒会役員が行った。中区長より中区の歴史・名所旧跡の紹介、市政の抱負や中区の開港150年のイベントについての紹介、イベントへの参加要請を受け、学校に戻り朝会で報告をしていた。



(中区長へのインタビュー後の様子)

(学級活動実践事例 3)

「南米日本人学校生徒の受け入れ」

JICAとの連携により南米日本人学校生徒の研修の受け入れを中区内の6校(現5校)の中学校が1週間行っている。南米日本人学校中学生を1,2年生のクラスで受け入れ、平常通りの授業を行い最終日にはお別れ会を生徒が催す。

生徒にとっても、南米の生徒にとっても国際理解を深め、友好を温められる良い機会となっている。また、多くの在籍している外国生徒にも良い影響を与えていた。

(学級活動実践例 4)

「学校と保護者・地域の「地域交流会」

地域交流会は、生徒の住む5つの町内会ごとに3年生がリーダーとなり縦割りの組織を編成して4月に開催する

「ねらい」

- (1) 生徒が地域についての理解を深める
- (2) 地域の一員としての自覚を高める
- (3) 地域の人に生徒を知ってもらう
- (4) 地域の人との交流を深める機会とする



(地区別に行われる地域交流委員会)

「参加者」

町内会の役員や青少年指導員・体育指導員、民生委員、警察関係者、保護者、教員、生徒等

「内容」

- ・自己紹介から、町内会の活動や役割等の説明等、
- ・地域の人や保護者、生徒、教員でレクリエーション

2 生徒会活動における実践事例

(生徒会活動実践事例 1)

「地域へのボランティア活動」

横浜青年会議所より横浜開港150周年の記念イベントの1つとしてMM21地区に「花の日時計」を作成するプロジェクトが立ち上がり、生徒会に依頼があった。

地域ボランティアの指導のもと企画段階から生徒会役員が加わり立案・計画・実施を行っていった。



(地域ボランティアと生徒の打合せ)

その際、Y中学校が近隣の中学校や小学校にも呼びかけた。

当日も、生徒会役員と有志が小学生，一般参加者などをリードして無事花時計を完成した。その後も、花の植え替えなどの作業にも携わった。



(花時計の花植えの生徒と教師)



(当日の小学生や通行人等への説明書)



(小学生を指導しながら花を植える中学生)

(生徒会活動実践事例 2)

「生徒会図書委員と教育ボランティアが学校図書管理・運営」



(地域から寄付された畳と座椅子で読書)

Y校では、図書室を設置せず、教科教室や廊下とその教科の関連図書を配置し、いつでも本が手に取れるように図書コーナーを設け、生徒が好きな時に好きな本を読めるようになっていた。生徒が整理と管理をしていたが、生徒数も少なく運営・管理が十分でなかった。そこで生徒の図書委員と教育ボランティアが本の整理・管理・貸し出しを共に行った。それにより在校生には、スムーズに貸し出しができ便利になった。

(生徒会活動実践事例 3)

「振り返り交流会」

年度末全校集会の中で各学年代表が「学年宣言」を行う。

生徒会が主催し、生徒が主体となり行ってきた年間の三大学校行事(体育祭・合唱祭・文化祭)を振り返り、各行事の3年生実行委員長がそれぞれの行事に対する思いを述べ、後輩たちにその熱い思いを伝えて、次代を担う2年生・1年生の代表が、次年度の三大学校行事を進めていくに当たっての決意表明を行う。行事の大切さを共有する。

3 学校行事における実践事例

(学校行事実践事例 1)

「旅行・集団宿泊的行事」

{1年生：学校での宿泊学習}

4月に新入生が出会いを大切に、人間関係を深めるための大切な行事として校内宿泊を実施し交流・親睦を図っている。

地域教育資源学習と地域交流会、夕食は保護者・生徒・教員で準備する。夜のレク活動には保護者・教員も参加する。

それにより生徒同士、生徒と教師、保護者、地域の方々との友好・交流を図る。



(生徒が保護者と共に夕食をつくる)

(学校行事実践事例 2)

「旅行・集団宿泊的行事」

{2年生の自然教室：長野県飯山市}

～少人数による農業体験と農家宿泊～



(別れを惜しむ生徒と農家の人)

1 ねらい

- (1) 仲間づくり
- (2) 農家の人とのふれあい
- (3) 農業体験・自然体験

2 実施方法

- (1) 2年生は長野県に自然教室、民家に5から6人の生徒が分宿
- (2) 農業体験(田植え等)、山登り、農家の食事など家事を共に行い農家の子どもになって家族と共に過ごす
- (3) キャンプファイアーなどのレク活動や宿泊を共にして人間関係を深める



(農家の宿泊風景)

(学校行事実践事例 3)

「旅行・集団宿泊的行事」

{3年生の自然体験学習：岩手県奥州市}

～農家に分宿し農業体験(稲刈り等)～

「ねらい」

(1) 人とのふれあい

- ①農家の方々とのふれあいを通して、人の温かさに気づき、自分を見つめ直す機会とできるように支援する。
- ②全体や小グループでの活動を通して、仲間の良さに気づき、お互いに高めあえる関係を築くように支援する。

(2) 自然を感じる

農家での生活や体験(稲刈り等)を通して、自然の豊かさや生命を育てていくことの大切さを学ぶように支援する。

(3) 自主・自律

- ①全体や小グループでの活動を通して、集団の中での自分の役割を果たすことの大切さを学ぶように支援する。
- ②農家での生活や体験を通して、自主的に自らの行動を律し、最上級生らしい態度を養うように支援する。

(4) 活動内容

農家に生徒3から4人程度で分宿し、農業体験と宿泊先で家族団欒の良さを経験する



(生徒が収穫物を水洗い)

(学校行事実践事例 4)

「旅行・集団宿泊の行事」

{3年生卒業遠足：千葉県(体験実習等)}

活動内容は、郷土料理、魚の干し物、バターづくり、アイスクリームづくり、牛の乳搾りなどの体験をグループで行う。



(子牛の育成法についての説明を聞く)

(学校行事実践事例 5)

(1) 儀式的行事(入学式・卒業式)

『ねらい』

生徒の学校生活に一つの転機を与え、生徒が相互に祝い合い励まし合って喜びを共にし、決意も新たに新しい生活への希望や意欲をもてるような動機付けを行い、学校、地域社会、国家などへの所属感を深め、家族、地域社会に感謝の念を抱くと共に、厳かな機会を通して集団の

場における規律、気品のある態度を育て、公共の精神を養う。

(活動内容等)

生徒たちが入学式・卒業式で指揮・伴奏・合唱を行う。

(指導の工夫)

3年間の成長を確認する意味で、入学式には、入学証書を独自に作成し入学時の写真を添付する。

卒業式の折に、卒業証書ホルダーの右側にその写真を貼った入学証書、右側に卒業証書を入れる。

卒業式では、証書授与後に一人一人が三年間の思いを述べ、事前に用意した保護者からのメッセージを読み上げる。それと同時に入学当初の写真と当日の動画をステージ脇のスクリーンに映す。卒業式後は、保護者が生徒のための昼食会を開催する



(卒業式時の生徒の指揮と伴奏)

(2) 文化的行事(文化祭)

『ねらい』

- ①学校生活を楽しく豊かなものにするため、互いに努力を認めながら、文化的活動を発展させるとともに、豊かな感性を養い、学校全体の和を大切にすることを育む。
- ②発表活動を通して自分の良さや役割を自覚し、責任を果たす態度を身に付けるとともに、自分の生き方を考える態度を養う。
- ③三大学校行事のまとめとして、お互いを認め合い、高め合う心を大切にし、学校生活をよりよいものとするための自主的・自治

的な態度を養う。

Y中学校の文化祭では、生徒の司会進行で始まり、午前中は全クラスの演劇があり、生徒が一つになり劇を完成させる。

午後は部活動の演奏等の披露と生徒の任意団体のパフォーマンス、教職員の出し物を披露する。保護者・地域・学区小学生及び保護者が見学に来る。



(文化祭実行委員の司会進行)

(3) 文化的行事「合唱祭」

『ねらい』

- ①合唱を創り上げる過程を通して、互いに尊重し認め合う気持ちや、クラスの和を大切にすることを育むとともに、クラスの一員としての自覚を培う。
- ②合唱を通して豊かな音楽性を養い、音楽を愛好し、生活を明るく豊かなものにしようとする態度を養う。

合唱コンクールは関内ホールを借りて、学区内3小学校の6年生を招き行っていた。

全体合唱後、小学校中学校の順で発表していくので、中学生の成長ぶりを伺うことができる。小中学生の合唱のハーモニーは感動を与える。



(合唱祭に招待した小学生の合唱)



(関内ホールでの合唱祭)

(4) 健康安全・体育的行事「体育祭」

『ねらい』

- ①競技や応援に参加することを通して、スポーツを楽しむ心や公正な判断力を養い、心身の健全な発達を図る。
- ②創意工夫を生かした企画・運営に積極的に参加することで、創り上げる喜びを実感し、自分の役割や自分の生き方を考える態度を養う。



(応援風景)

③色別の縦割り活動を通して、上級生と下級生が協力することの大切さを理解し、学年としての意識を高め、よりよい学校生活を築き上げようとする態度を養う。



(小学生と共に競技)



(体育祭の3年生ムカデ競争)

事前に教員が体育祭実行委員や応援団の指導を行い、体育祭の予行練習から生徒の実行委員が朝礼台に立ち指示する。実行委員を中心に当日も体育祭を進行する。

生徒たちの競技や演技に加え、学区内3小学校児童の参加種目、生徒と教員の合同種目、PTA種目、地域の人々と生徒の綱引きなどをプログラムに盛り込んでいる。

また、片づけは自主的に卒業生、保護者、地域の人々が参加して生徒・教員と共に行う。

(学校行事実践事例 6)

「防災訓練・救急救命」

『ねらい』

生徒が安心・安全に生活するために、自らの判断で危険を察知、回避でき、いざという時に適切な対処ができる能力を育成する。

1 避難訓練と生徒参加の地域防災訓練

学校で行う避難訓練では、消防署の協力を得て地震体験、煙の中を通り抜ける訓練等災害時における指導を受けている。

地域防災訓練には、地域の希望生徒が参加する。休日に行われる地域防災訓練に地区ごとの生徒と管理職・教員が参加し、役割を持って地域の人々と協力して防災訓練を行っている。学校での合い言葉は、「非常時に助けてもらう人から、人を助ける人になろう」である。



(地域防災訓練 消火器の使い方を習う)

2 健康安全・体育的行事「救急救命指導」



(救急救命指導を消防署員から受ける)



3年生卒業時前の特別時間割の中で中消防署の指導のもと、3年生全員が救急救命・心肺蘇生（AED使用）の講習を受け、生徒一人一人に受講証が交付される。

（学校行事実践事例 7）

「職業体験学習」



（職業体験学習：寿司）

職業に対する知識と勤労の意義についての学習や体験活動などにより、発達段階に応じた勤労観、職業観が培われる時期であればこそ、この職業体験学習の当日や事前・事後の学習は意義がある。

事後として、校内の報告会を行っている。

1 『ねらい』

- (1) 体験学習を通して、勤労の喜び、厳しさ、工夫や遣り甲斐などの職業観を育む。
- (2) 人と出会い・ふれあいを大切にする。
- (3) 地域交流の一環として、地域・中学校のより一層のふれあいを図り、地域活性化の一助とする



（職業体験学習：中華料理）

平成20年で11年目になる職業体験学習では、学校、地域の方、PTA、地域コーディネーターで職業体験推進委員会を組織し、地域の方々を講師に招き、全生徒と学区3小学校の希望する6年生も参加し、毎年14コース程度を設け実施している。生徒は、1年から3年の3年間毎年自主的にコースを選択して体験する。



（職業体験学習：畳ござ）

2 「職業体験コース」



（職業体験学習：和菓子）

- (1) 門松作り、(2) 畳ござ縫製、(3) 石工、(4) 経師（和紙）、(5) 日本そば手打ち、(6) 中華料理、(7) 和菓子作り、(8) 木工作、(9)

竹細工, (10) 理容, (11) クリーニング, (12) ペンキ塗装, (13) 映像制作, (14) お寿司作り
殆どの講師の方は当初より毎年続けているので、指導法や内容を工夫しているため生徒たちも楽しみにしている。



(職業体験学習:和紙)



(職業体験学習:理容)



(職業体験学習:竹細工)

3 「職業体験学習推進委員会」

職業体験学習推進委員会組織

- (1) 学校関係者及びPTA代表
- (2) 第一北部地区青少年指導員会長
- (3) 第一北部地区体育指導員会長
- (4) 第一地区中部青少年指導員会長
- (5) 第一地区中部顧問・職業体験学習講師
- (6) 第一地区中部体育指導員会長
- (7) 関内地区青少年指導員会長
- (8) 西保護司及び戸部少年補導員
- (9) 寿東部地区青少年指導員会長
- (10) 寿東部地区体育指導員会長



(職業体験学習:そば打ち)

(学校行事実践事例 8)



(サイバー犯罪防止教室)

- (1) サイバー犯罪防止教室の開催

神奈川県警察少年相談・保護センター署員によるサイバー犯罪防止教室を3年と希望する保護者が一緒に受講している。

(2) 1年生には、「万引き防止教室」の講習を県くらし安全指導員が行っている。

(3) 学校防犯訓練

学校の防犯訓練は、伊勢佐木警察署員の指導を仰ぎ実地指導を受けている。



(警察官による犯罪防止教室)

(学校行事実践事例 9)



(薬物乱用防止教室の地域の人々)

(4) 薬物乱用防止教室

地域のライオンズクラブに「薬物乱用防止教室」の講師を依頼している。教員、生徒と希望する保護者・地域の人々が受講している。

(総合的な学習の時間実践事例 10)

「まちへの提言」発表会の開催

総合的な学習の時間では、本校の学区内にある横浜の歴史的な建造物や新たに構築された地域、自然環境、暮らしの課題等を調べ、「まち」をテーマとし、自分たちが暮らしている「まち

への提言」を保護者・地域の人々・小学生を招いて発表した。

(学習支援実践事例 11)

「国際理解教育」と「外国籍等生徒への学習支援」

本校学区の特色の一つとして、外国籍等の生徒が3割強在学していることがあげられる。外国籍等の生徒への日本語指導や日本の伝統・文化・慣習などを理解させるためのボランティアを9名(中国語・英語)依頼した。国際理解教育の一環として、外国籍保護者にも授業支援を依頼し学習支援・相談体制を整えた。

(1) 外国籍等生徒の日本語指導及び学校生活への適応等の心のケアを図るため地域やボランティア団体、NPO(信愛塾)等の協力・連携

(2) なか国際交流ラウンジ等との連携

平成20年10月に開所した中区の「なか国際交流ラウンジ」やNPO「親愛塾」と連携

(3) JICA(ジャイカ)との連携により学習指導ボランティアの確保

(4) 留学生による出前授業

外国籍等生徒の文化に対する自尊感情を育むみ、全ての生徒たちが異文化を理解し、尊重することために、留学生等による出前授業を行った。

(5) 母語を話せる日本人による、日本語指導のボランティアの確保

(6) 外国籍保護者用就学ガイドの作成やその入手、配布、外国語の翻訳、外国語による各部屋の表示札の作成

(学習支援実践事例 12)

「保護者・外部人材が個別支援学級の学習・体験等支援」



(紙芝居・読み聞かせの指導)



(1) 個別支援授業

- ・読み聞かせ、紙芝居、野菜の栽培、芋掘り、
- ・調理、ボランティア英語教師による授業

(2) 校外活動

生徒の引率補助や地域行事参加支援により、多様な人たちとの交流や地域等の見学が可能となり、地域社会との接点を保ちながら学習活動を進めた。

4 地域連携事業

(部活動支援実践事例 1)

「部活動指導における保護者・地域人材の教育活動への活用」

(1) 部活動外部指導者

部活動指導においては、顧問全員がその種目の専門家であるわけではなく、より専門的な指導・助言のできる人材が必要とされている。そのような中で保護者・卒業生・地域の人々の援助を仰ぎ、当時5つの部活動に10名の外部コーチを依頼した。技術指導のみならず、教員や生徒との人間関係づくりにも貢献していた。

(2) 今後の部活動運営の在り方

生徒の生涯スポーツ基礎を培う時期を考えるならば、多様なスポーツ活動の機会を確保する見地から、自己の健康の保持増進、仲間との交流、競技力向上など生徒の志向の違いに対する配慮や活動内容の多様化を図ることも検討していく必要がある。



(部活動：外部コーチ，ランニング指導)



(部活動：外部コーチによるサッカー指導)

地域スポーツとの関係については、生徒のスポーツへの多様なニーズに応え、生徒と地域の人々との交流を深めていくという観点から、運

動部活動の充実方策の一環として、地域や学校の実情に応じて連携を進めていくことが望まれる。例えば、地域の優れた人材を外部指導者として活用し、総合型地域スポーツクラブや公立・民間のスポーツ施設と連携・交流を進めることなどが想定される

（地域連携実践事例 2）

生徒主催「合同バレーボール大会」

（1）ねらい

生徒の自主性を高めるとともに、生徒・教員・保護者・地域の人々がスポーツを通してふれあいを楽しむ交流会とする。

（2）主催

毎年12月にバレーボール部の生徒が主催・運営する「合同バレーボール大会」を開催している。

（3）実施方法

学校便り等で保護者や地域に広報し参加希望するチームを募る。参加チームは、生徒（希望者が参加）、教職員、保護者、地域の即席チームである。

毎年20数チームの参加があり熱が入る一戦が繰り広げられる。

また、この大会のための練習を2ヶ月前から体育館を貸して、練習試合などを行い生徒、保



（中区さわやかスポーツ大会：ペタンク）

護者や地域、教職員のチームとの親睦・交流を図っている。

（地域連携実践事例 3）

「中区さわやかスポーツ交流会」に参加

Y中学校校庭で中区体育協会主催し体育指導員が運営する「中区さわやかスポーツ交流会」が毎年開催され、希望する小学生、中学生、地域の人々、教員が参加する。

体育指導員の指導を受けて地域の人々や保護者、小学生と共に生徒たちも楽しくプレーしている。

（地域連携実践事例 4）

「地域の餅つき大会」（3地域で開催）

学校と地域が事前打合せを行っていた。教員が引率して、それぞれの地域の希望する生徒が地域の餅つき大会に参加する。

（1）一つの地域の餅つき大会では、事前に企画運営からその地域の生徒が参加し、当日も司会進行を努め、会計処理まで地域の人々の指導・立ち会いのもと行う。



（地域の餅つき大会に生徒が参画）

- (2) 別の地域では模擬店を中学生が出店し、運営や会計を担当している。
- (3) 別の地域では、地域の人々と餅をつき、その餅を地域に配布している。

(地域連携実践事例 5)

「地域の祭礼」

各地域の祭礼に教員が関わりながら希望生徒が参加する。御神輿の担ぎ方等を習い、半被を着て伊勢佐木町等を担いで練り歩いている。



(伊勢佐木町, 御神輿を担いで練り歩く)

(地域連携実践事例 6)

「夏の地域のラジオ体操」に参加

地域で行われる夏のラジオ体操に、教員やその地域の生徒を中心に参加している。



(夏の地域ラジオ体操に参加)

(地域連携実践事例 7)

「地域の県民祭に参加」

- (1) 吹奏楽部は県民祭の開会式等で演奏
- (2) 地域の方の配慮で、県民祭のプログラムに地域の3中学校のリレーを設けてもらい、地域の人々から大声援を受けて生徒も必死に

地域を代表して走る。



(地域県民祭に吹奏楽部が参加)

(地域連携実践事例 8)

「横浜開港祭」にボランティアとして参加
横浜臨港パークで開催される「横浜開港祭」にボランティアとして有志生徒が参加し、小学生や幼児にゲームなどの指導や面倒をみていた。



(横浜開港祭に生徒が参加)

(地域連携実践事例 9)

「地域敬老会に吹奏楽部が出演」

近隣小学校とともに中区の「野毛にぎわい座」で吹奏楽が敬老の日にあふさわしい曲目の演奏を行う。校歌の演奏時には参加高齢者と共に合唱をしている。



(中区野毛にぎわい座にて)

(地域連携実践事例 10)

「学校教育活動の下支えとしての活動」

{地区別懇談会}

- (1) 学区内3地区で開催
- (2) 町内会役員、青少年指導員、体育指導委員、保護者、小学校校長・教員、中学校校長・教員、警察、学校ボランティア等が参加
- (3) 学校の現状を伝え質疑応答
- (4) 地域の課題等をグループで協議
- (5) 結果の発表と課題の共有化



(地区懇談会の様子)

(地域連携実践事例 11)

「学校教育活動の下支えとしての活動」

{学校・地域の安全防犯}

- (1) 防犯のためのスクールモニター制度

学校近隣での非常時には、伊勢佐木警察の協力を得て立ち上げた地域住民12名によるスクールモニターが学校や警察、相互に情報を共有化する仕組みになっていた。そのことにより、生徒の安全をいち早く確保する仕組みを創った。

- (2) スクール・サポート・チーム

平成19年度には、「スクール・サポート・チーム」が伊勢佐木警察署の声がかけて発足し、警察、保護司、児童相談所、少年指導員、補導員、県警の相談員、民生委員、PTA等により結成されて、生徒の健全育成を地域をあげて行った。

- (3) 地域パトロール

地域青少年指導員や体育指導委員との地域パ

トロール及びPTA校外委員会による西の市パトロールを実施した。

- (4) 防犯意識の高揚

全校生徒に、地域防犯パトロールをしているガーディアンジェルスに防犯に関する講話を依頼した。

- (5) 校内外見回り等

- ①校内施錠及びパトロール

地域住民が朝晩の施錠・パトロールや見回り、生徒への声かけ、危険箇所のチェックを教員とともに行った。

- ②弁当販売ボランティアの生徒への声かけ

昼食時には弁当販売するだけでなく、生徒への声かけを行い気がかりな生徒については教員に報告をしていた。

VII 小中学校連携事業の推進

1 横浜型小中一貫教育（Y中学校の場合）

「小中学校一貫カリキュラムに基づく指導の充実」のねらい

- (1) 小中学校の現状課題を明確化し、課題の整理と解決策を探る
- (2) 学習の連続性を図り授業改善に努める
- (3) 生徒の成長過程に合わせ、義務教育の抱える今日的課題を多様な教育活動や地域との教育活動により解決を図る



(小中学生合同授業の様子)

2 小・中連携から一貫教育を目指した取組

「小中一貫カリキュラムの導入」

(1) 小中一貫カリキュラムの役割

- ①小中一貫カリキュラムによって、学習指導や生活指導での重なりや隙間を検証し直し、義務教育9年間の連続性のある教育の推進に努める。
- ②義務教育9年間を通した生徒の理解を一層充実させることにより、今日的な課題解決に当たる



(小中学校合同授業の様子)

(2) 小中一貫カリキュラムのとらえ

- ①「横浜版学習指導要領教科編」で示す小中一貫カリキュラムは、義務教育9年間の生徒の学びの連続性を図る編成
- ②小中一貫カリキュラムは、義務教育9年間の連続性・適時性を図り、一人ひとりの生徒の学習状況に柔軟に対応する編成



(小学校主催の行事に中学生が参加)



(小中学校教員の合同協議)

(3) 小中一貫カリキュラムの編成・運営・評価・改善

- ①「教育観」の共有化
教職員が「学力観」「指導観」「評価観」等の「教育観」を共有化することにより、指導の一貫性を図り授業改善を推進する。
- ②小中学校間でカリキュラムマネジメントを推進する
- ③小中授業・児童生徒交流を図る
- ④中学校から小学校へ行事参加

3 小中連携の成果

- (1) 組織や体制づくりの促進
- (2) 教職員間、児童生徒間の交流連携活の促進による小中教員の共通意識の醸成
- (3) 児童生徒指導の情報交換・課題把握
- (4) 家庭地域との連携・取組の活性化

4 小中連携の課題

- (1) 小中学校の保護者の期待・意識の相違
- (2) 小中学校教職員の意識の相違
- (3) 授業改善、児童生徒指導の充実
- (4) 小中学校の共有課題の焦点化
- (5) 小中学校文化の相互理解
- (6) 勤務や異動のための時間的・物理的な課題
- (7) 小中学校双方が教員のための授業参観開催の計画・工夫・時期

Ⅷ 「特別活動指導」における地域連携と外部人材の活用による成果

集団や社会の一員としてよりよい生活や人間関係を築こうとする自主的、実践的態度、人間としての生き方についての自覚、自己を生かす能力を養おうとする生徒に育つためには、教員、保護者、地域の大人からの愛情、指導、支えが必要である。その環境を構築するためには学校が起点になる必要がある。

特別活動等や地域行事での連携・協働と外部人材の活用は、有形無形で生徒へ及ぼす効用の他、教職員が行う教育活動を補うためのものでもあり、教職員へプラスアルファの力をもたらしたと考えられる。

特別活動における教育的な成果は今後も十分に検証していく必要があるが、学校評価・アンケート調査等の結果から次のような成果があげられた。

1 学校の成果

- (1) 教員や地域の人々が生徒と向き合う時間の増加
- (2) 学校や地域の教育活動の充実
- (3) 学校への理解が深まる事による諸教育活動の充実と支援
- (4) 保護者・地域の思いや考えへの理解による教育課題の解決
- (5) 教職員の教育活動の質的・量的な補完・向上
- (6) 小学校との連携による地域行事の参加



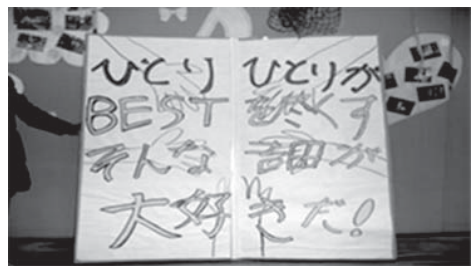
(校内餅つき大会)

- (7) 外部人材の自己実現の場の確保
- (8) 外部人材の生涯学習成果の活用
- (9) 地域コミュニティ形成の活性化
- (10) 教職員識見の広がりや教育実践の効率化
- (11) 教職員と保護者・地域との良好な関係
- (12) 小学校との教科指導、児童生徒指導の連携による向上
- (13) 生徒と家族の共通の課題の増加
- (14) 地域の人々との安心できる人間関係

2 教員の成果

次のような授業が増えた

- (1) 体験的・活動的、自主的・自発的な授業
- (2) 生徒が自分で学習し、話し合い協力し合うことによる活発な授業
- (3) 目標の設定、学習の記録や評価の面で、生徒たちに責任を持たせる授業
- (4) 生徒に選択の機会を与える授業
- (5) 生徒の要求や多様な学習方法・形態を重視する授業
- (6) 知識の詰め込みでない授業
- (7) 成績へのストレスが少ない授業



(3年生が後輩に残した言葉)

3 生徒の成果

- (1) 自分の事を知ってくれる、理解してくれる、思ってくれる大人が増えた
- (2) わかる喜び、知ることの喜び、人と関わることの喜びを感じた
- (3) 学ぶことの楽しさや創り出すことや最後までやることの喜びを味わえた
- (4) 頼られる、感謝されることが嬉しかった
- (5) 保護者や地域の人々の思いを理解し、協

力する気持が持てた

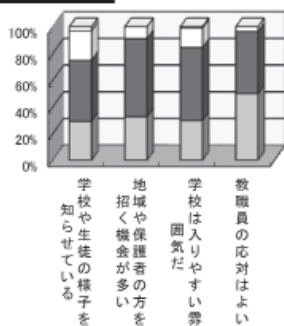
- (6) 地域や母校への思いを自覚した
- (7) 体験を通して自己成長できた
- (8) 小学生との交流により成長を感じた
- (9) 学習意欲や規範意識の高まった
- (10) 実社会のことが分かり繋がりをもてた
- (11) 学習環境が整えられた
- (12) 生活習慣の改善につながった
- (13) 学力や体力の向上に繋がった
- (14) 健康増進が図れた
- (15) 部活動の技術や知識、意欲が向上した
- (16) やりがいを感じられた
- (17) 安全や防犯意識が高まった
- (18) 人の役に立とうとする大人の姿を間近に見られた

4 外部人材の成果

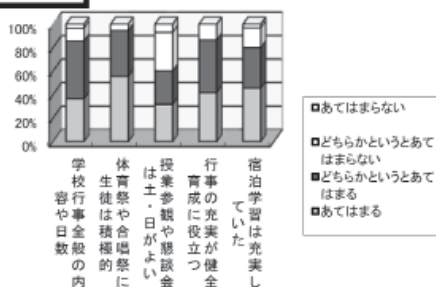
- (1) 地域教育力の向上
- (2) 学校に対する見方や考え方の変化
- (3) 学校に対する正しい理解・認識と評価
- (4) フランクにものを言い合える関係
- (5) 改善に繋がる意見・支援・指導
- (6) 口コミによる学校評価の伝達
- (7) 学校に対する思いや願いの集約
- (8) 協働・学び・ふれあい場面の設定
- (9) 保護者・地域住民のつながり強化
- (10) 地域住民が自らの学習成果を生かす場の広がり
- (11) 生徒を共に育てる仲間意識の向上
- (12) 地域づくりの担い手の育成

5 保護者の学校評価結果

開かれた学校



学校行事



IX 「ねらい」に基づく考察

1 本実践の有効性

(1) 自らの主体的な判断

多くの体験の前後を比較すると、社会の現実を踏まえながら、より具体的に将来設計を考えるようになった。働くことの意義を理解し、自らが果たすべき様々な立場や役割との関連を踏まえて働くことを考え、多様な生き方に関する様々な情報を取捨選択・活用しながら、自ら主体的に判断できるように努めていた。

(2) 個性や能力の伸張、協力の精神の育成

集団活動や体験的な活動では、自らの力を発揮することはもとより多くの大人たちの力を借り、他者と協力・協働して行事・活動に参画した。人と関わることにより、多面的に自分自身や他者を見つめ、自分の能力・資質に気づき自他の理解を高め協力して学習をすることができるようになった。

(3) 自主的・実践的な態度を身に付ける

自分が「できること」「意義を感じること」「したいこと」について、他者や社会との相関関係を保ちつつ、自分自身の可能性を含めた肯定的な理解に基づき主体的に行動していた。体験後、自分のこと、友人のことがより理解できるようになり、また、自分のもつ能力を学校生活や家庭・地域の生活の中で生かし、生活をより充実させたいとする意欲が高まっていた。

2 5つの特別活動改訂の要点

(1) 望ましい集団活動の展開と望ましい集団の育成

集団的な活動や体験活動を通して、職種へのあこがれだけではなく、自分なりに働くことの目的や意義を仲間とともにイメージしていた。他の生徒の職業観や勤労観に触れた生徒たちは、勤労のもつ多様な意義や目的を学ぶことができた。

多くの活動や体験の中から働くことの目的や意義を経験することは、生徒の勤労観・職業観を広げ、深める上で有効であった。

また、生徒の自主的、実践的に集団活動を展開し、体験活動を通して気付いたことなどの振り返りやまとめを全校や学年の反省会等で報告することができた。

(2) 個人的な資質の育成

生徒同士の様々な価値観を共有することをねらいとし、集団活動を通じて生徒同士や大人との交流などから学ぶことは、生徒の職業観・勤労観を深めるだけでなく生き方について考えさせることにもなった。

個々の生徒が、将来において、社会人、職業人、家庭人として自己の個性を十分に発揮していけることは、人間として幸せなことであり、社会に貢献することになると考察する。

(3) 社会的な資質の育成

生徒たちは、多くの保護者・地域の人々・自然体験先での人々から、仕事について、社会について、生き方についてなど多くのことを学ぶことができた。

生涯の中で様々な役割を果たす過程で、自らの役割の価値や自分との役割との関係を見だしていくことが重要である。

特別活動の体験を通して育成された集団成員としての態度は、家庭や地域社会の一員として、さらには将来において広く社会の成員として、望ましい行動を自ら選択、決定していくた

めの基盤ともなっていくことが期待できる。

(4) 自主的、実践的な態度の育成

3年間の職業体験学習の事前事後の学習を経て職場体験学習に臨むことで、その職業が社会に果たす役割や意義について考えると同時に、自分がどのような職業を通して社会に参加することを望むのかを考えることができるようになった。

また、様々な活動体験を通して役に立つ喜びを働くことの意義のひとつとして捉え、期待に応えようとする気持ち、自ら理想を追求する気持ちを引き出し、職業人として身に付けていく力を考えることも可能となった。

さらには、自主的、実践的な態度の基礎も培うことが期待できる。

(5) 人間としての生き方の自覚と自己を生かす能力の育成

集団的な活動や体験的な活動を通じて個人的・社会的資質の育成の側面を理解させることである。

このことは、中学生にとって、将来の職業や生き方をイメージするものとして大きな意味もっている。

生徒は、社会に自分の力を役立てようとする価値観に触れ、将来、職業を通じて社会を支えることへの責任を感じ、その一員としての存在感を高めるとともに、職業のもつ社会性をも認識することが期待される。

X 特別活動指導における地域連携と外部人材の活用の課題

1 特別活動指導における地域連携と外部人材の活用の課題

(1) 特別活動の取組課題

特別活動の取組を進めるに当たり、家庭・地域の役割やその影響の大きさを考慮し、家庭・地域との共通理解を図りながら進めることが重

要である。

地域性を生かした教育課程の編成の工夫改善・学校評価を進めるとともに、学校全体の取り組みとして計画的・体系的・継続的・安定的な取り組みが求められる。

(2) 人間的ふれあいの重要性

特別活動を十分に展開するためには、学校が家庭や地域・社会、企業、経済団体・職能団体等の関係機関、NPO等と連携することが不可欠である。このように、学校と様々な人がパートナーシップを発揮して、互いにそれぞれの役割を認識し、一体となった取組を進めることができます。ますます重要となる。

(3) 他教科・領域との有効的な関わり

生徒の発達の段階を踏まえて、特別活動で育てられる力が、教科等の学習にどのように生かされていくのか、教科等の学習で育てられる力が、特別活動にどのように生かされていくのか、という相互補足的、相互還流的な関係を踏まえた指導計画の作成と実践が求められる。

(4) 特別活動実践の課題

- ①特別活動の運営の特殊性は、教科指導と比較して全校職員が共通理解に基づく協働歩調が必要である。
- ②特別活動は、道徳的实践を効果的に展開できる重要な場や機会であることを積極的に生かす工夫が必要である。
- ③教師一人一人が学級・教科の枠を超えて、全校の生徒に対し教育的責任を負うという意識の確立が必要である。

(5) 学校内外での連携協働について

教員は、様々な課題に対する組織的対応の必要性を適切に理解するとともに、組織の一員としての経営参画意識や保護者・地域社会との連携など、自らの役割と関連付けながら理解していく必要がある。

2 学校・家庭・地域の自発性と独自性

(1) 学校の組織づくり

学校を基軸として、「地域の生徒は地域で育てる」という意識の元に学校・家庭・地域の人々が一体となって生徒を指導・支援していく学校の組織づくりをめざすことが重要である。

(2) 学校・家庭・地域の協働の自覚と意識

生徒たちの「生きる力」を育むためには、学校・家庭・地域が今までの「連携」という考え方から一歩踏み出して、それぞれの教育機能や活動、思いを融合させ繋ぎ合わせ協働していくことが重要である。

これを達成するため、学校では特別活動や地域行事等の中で「多様な学習」による「学び合い」と「人とのふれあい」「かかわり合い」が重要である。

学校・家庭・地域三者の「協働（分担と協力）の自覚と意識」が求められる。

3 いい学校を創る

学校・家庭・地域が連携・協働して「いい学校」を創り出すという発想が必要である。

現在、家族間や地域社会の繋がりが希薄になり、子育ての伝統的な力も弱まっている。学校・家庭・地域がコミュニケーションを図り、そのツールを利用することで現代に相応しい様々なネットワークを立ち上げ、授業や地域行事を介して学校・家庭・地域の繋がりを創り直すことが必要である。

特別活動・総合的な学習の時間等の授業や諸活動において家庭・地域との連携・協働を図りネットワーク活動を推進することにより、学校が地域コミュニティ形成の拠点となり「いい学校」をみんなで創るという機運が高まる。学校・家庭・地域が生徒に「生きる力」を育成することを目標に、「いい学校」を創るために、共に知恵と力を出し合い、共にいい汗をかきながら協働することで、「いい学校」が創造できる。

【参考文献】

- (1) 文部科学省 「中学校学習指導要領解説」
特別活動編 ぎょうせい
- (2) 文部科学省 「中学校 キャリア教育の手
引き」 教育出版
- (3) 横浜市教育委員会 横浜版「学習指導要領」
特別活動編 ぎょうせい
- (4) 山口 満・安井一郎 編著 「特別活動と
人間形成」 学文社
- (5) 杉田 洋 著 「よりよい人間関係を築く
特別活動」 図書文化
- (6) 三村隆男 著 「キャリア教育入門」 実業
之日本社
- (7) 佐藤晴雄 編 「コミュニティ・スクール
の研究」 笠間書房
- (8) 佐藤晴雄 著「学校を変える地域がかわる」
教育出版
- (9) 金子郁容・鈴木寛・渋谷恭子 著 「コミュ
ニティ・スクール構想」 学校を改革するた
めに 岩波書店
- (10) 金子郁容 著 「日本で「一番いい」学校
岩波書店
- (11) 京都市教育委員会地域教育専門主事室
「京都発地域教育のすすめ」 ミネルヴァ書房
- (12) 藤原和博 著
「公立学校の逆襲」 朝日新聞社